

ひ広報

# 天龍

第180号 2017年8月24日

一 8月1日現在  
人口 1,372人  
男 640人 女 732人  
世帯数 750世帯

発行 村役場 課課  
編集 天龍村役場  
印刷 天総斎藤印刷所

## ふるさと夏まつり



## 『国道418号整備促進期成同盟会総会』開催

長野県内の国道418号の沿線市町村(平谷村、売木村、阿南町、天龍村、飯田市)の5市町村でつくる国道418号整備促進期成同盟会の総会が8月3日(木)に天龍村老人福祉センターで開催されました。総会には、市町村長、正副議長、議会の建設関係の正副常任委員長ら同盟会役員のか、長野県議会から古田美士議、小島康晴県議、来賓として大塙恵那市副市長ら39名が出席し、提出された議案は、原案どおり可決、承認されました。



天竜川橋が1日でも早く完成するよう要望する大平副議長



地方への十分な予算の確保等を盛り込んだ決議も採択されました

せざるを得えず、車のすれ違いに難儀をした。今後も力強い運動を展開し、更なる整備促進を要望していきたい」と述べました。

また、下伊那南部建設事務所の一村整備課長から国道418号の今年度の工事概要の説明があり、天龍村の関係分として、鶯巣、福島間の天竜川橋架け替え工事について、3月に発生した事故により、現在、県の検討委員会で、事故の原因を調査中であり、通常、渇水期(冬季間)に行われていた工事が、今年度については、実施できない見通しがあるとの説明がありました。

任期	新任委員 宮澤ナラ子さん (西原)
担当地区	折立、清水、西原、東原A、東原B
就任日	平成29年8月1日 平成31年11月30日

退任委員　後藤知久さん  
(東原B)  
長年にわたり、地域福祉の向上にご尽力いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

平成29年4月30日付けで民生児童委員の後藤知久さんが退任となり、代わって宮澤ナラ子さんに8月1日より就任していただくことになりました。

任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間です。

7月25日㈫には改選後1回目総会を開催しました。

会長には4期目の宮澤敏仁さん(東原A)、職務代理には4期目の村松克一さん(向方)が選ばれました。

任命された委員のみなさんは3年間宜しくお願いします。



新たに任命された委員のみなさんです

## 民生児童委員の変更について

## 農業委員が選任されました



### 第1回 天龍村総合教育会議

一方で少人数ゆえに、良くも悪くも同世代からの刺激が少ないことを懸念する意見も多くあり、これらの現状を踏まえて、今後も「天竜村だからこそできる教育」を模索していきます。



総合教育会議の様子

6月26日㈪、文化センターなんでも館にて、第一回天龍村総合教育会議が開かれ、「少人数だからこそできる教育」をテーマに討論しました。

小中学校長や教育委員の方々は、コミュニケーション能力が高く、周りへ気配りできる子ども達の姿や、子どもがのびのび育っている村の教育環境を日々に褒めておりました。

## 浄化槽の法定検査に協力を

浄化槽を設置している皆さん、法定検査にご協力いただけます。ありがとうございます。天龍村は下伊那管内で受検率が高くなっています。

法定検査とは、保守点検業者の定期点検とは別に、浄化槽法第11条に基づき年一回行われるもので、(A)について検査を行います。

(A) 検査項目  
長野県浄化槽協会が検査を行います。検査実施にあたつて長野県浄化槽協会から通知がありますので、受検に協力をお願いします。

- ①浄化槽が正常に作動しているか。
- ②保守点検や清掃が適正に行われているか。
- ③浄化槽が正しく設置されているか。

(B) 検査の手数料 5,000円

○お問合せ先  
長野県浄化槽協会  
☎ 0262-(34)7637  
建設課環境水道係

本人の希望により氏名を公表できない方がいます。今回は17名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

**ふるわと寄附金**  
ありがとうございます

● 関根 典子 様  
● 佐藤 覚 様  
● 谷澤 律 様  
● 高野 登志雄 様

広報天龍第179号（7月発行）で公表後、7月31日在で寄附をしていただいたみなさんは次の通りです。

①浄化槽が正常に作動しているか。  
②保守点検や清掃が適正に行われているか。  
③浄化槽が正しく設置されているか。

9月1日(金)に平成29年度地震総合防災訓練を開催します。当日は、防災行政無線などで警戒宣言及び避難指示を知らせしますので最寄りの避難地へ避難し、各種訓練を行ってください。

詳しく述べては、別途村内回覧などでお知らせします。多くのみなさんの参加をお願いします。

初めて会う仲間に最初は遠慮しながら行動していましてが、クイズが終わる頃にはすっかり打ち解けた様子で、解散時には別れを惜しんでいました。帰りのバスでは「来年の交流集会が楽しみだ。」といふ声も聞こえました。

## 平成29年度飯伊消防技術大会

7月9日(日)に飯伊消防技術大会が喬木村で開催され、6月11日(日)の村団大会で優勝した第1分団Aチームが小型ポンプ操法の部に出場しました。

選手たちは、4月下旬から天龍中学校グラウンドをお借りし、連日仕事の後の訓練に励みました。また、講習会などにも休日返上で参加し、大会に臨みました。

結果は20チーム中18位でした。選手たちは日頃の訓練成果を十分に發揮しました。

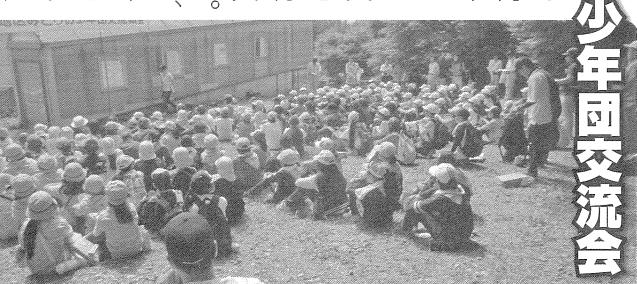
長い訓練期間中、グラウン

ドを使用させていただいた天龍中学校のみなさん、また温かく団員を送り出してくれたご家族のみなさんありがとうございました。

## みどりの少年団交流会

夏休みに入つて間もない7月28日(金)に飯田市野底山森林公園で「飯伊地区みどりの少年団交流会」が開催さ

れ、200名の団員が集結しました。各班に分かれ、森林公園を散策し、クイズに答えるウォークリーで森林の知識を深めました。



**ハロウィンジャンボ宝くじ**  
1等3億円が10本!!  
前後賞は1億円で20本!!  
発売期間8月10月11日㈬~10月31日㈫  
抽選日8月11月7日(火)

☆ この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢者対策など地域住民の福祉向上のために使われます。  
☆ 長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

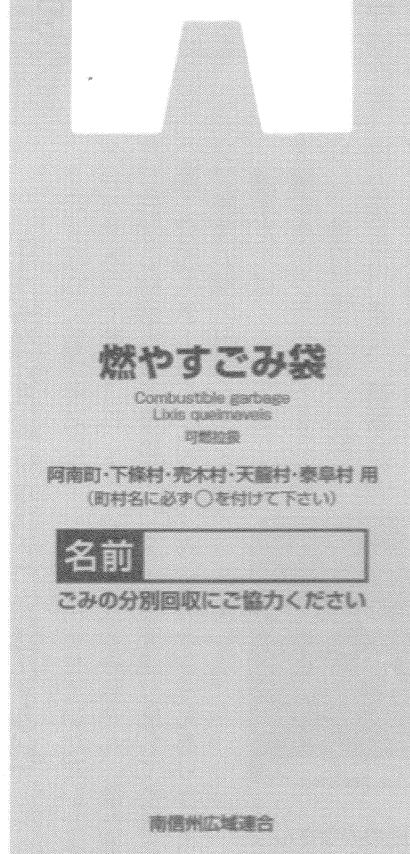
**満タン&灯油プラス1缶運動**

**満タンで 安心**

**灯油プラス1缶で 安心**

# 9月1日からごみ袋が変わります

稲葉クリーンセンターでは、これまで燃やせなかったプラスチック類や皮革製品などが燃やすごみの対象となるため、燃やすごみの袋が変わります。



◎燃やすごみ(大)1セット(10枚) **800円(税込)**

高さ81cm 幅36cm

※ポリエチレン製で黄色半透明。

サイズは変わりませんが、容量が増えます。(左写真)

◎燃やすごみ(小)1セット(10枚) **550円(税込)**

高さ59.5cm 幅36cm

◎不燃ごみ(赤)の袋も変わります。

1セット(10枚) **750円(税込)**

高さ75cm 幅45cm

※新しい不燃ごみ袋のサイズは、今迄より少し小さくなります。

新しいごみ袋は9月1日(金)から販売します。

現在お使いになっているごみ袋は9月1日以降もご使用いただけます。

ライターは9月1日(金)から有害ごみとして分別をお願いします。

生ごみ処理機で

燃やせるごみを減らす

生ごみ処理機の購入費の一部を助成しています

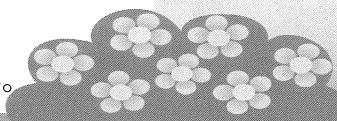
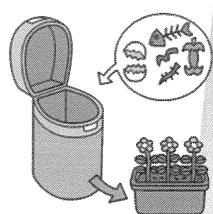
生ごみ処理機は、熱や微生物により生ごみを分解しごみ量を減量させるだけでなく、家庭で有機肥料としてリサイクルすることができます。助成制度を利用して生ごみ処理機の効果を実感してみませんか。

◆対象：天龍村に住所を有する方で、家庭用生ごみ処理機を購入し、設置した方。1世帯につき税抜3万円以上の生ごみ処理機1基までとする。

◆助成額：税抜購入価格の2分の1の額（上限は2万円、千円未満は切り捨て）

◆申込方法：購入後1年以内に、領収書（購入日や販売店名・商品名・金額・購入者名が記載されたもの）、保証書（購入日・販売店名・商品名の記載があるもの）と印鑑を持参して役場まで申請します。

★詳しくは建設課環境水道係☎32-2001までお問合せください。



～みんなのための税金を大切に～

て、國土交通省天竜川上流河川事務所の職員と役場職員、また村民の方にボランティアで参加協力していただき、7月12日(水)に平岡橋周辺のゴミ拾いを行い、約1時間の作業時間で軽トラック1台分のゴミが集まりました。この活動は今年で25年目を向かえましたが、天竜川上流から流れくるゴミが絶えない状態です。環境美化に努めるべく、来年以降も引き続き当活動を計画しますので、ご協力をお願いします。



▶松島ヘリポート

▶たくさんのゴミが集まりました



## 天竜川クリーン作戦を実施しました

### 戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。  
平成30年4月2日までに、ご請求ください。



請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

**支給対象となる方**  
平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者の妻や父母等）がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

#### 支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

- (1) 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係があつたことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番に入れ替わります。
- (4) 上記(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があつた方に限ります。

#### 支給内容

国債名称：第十回特別弔慰金国庫債券 い号  
額 面：25万円（5年償還）

#### 請求窓口

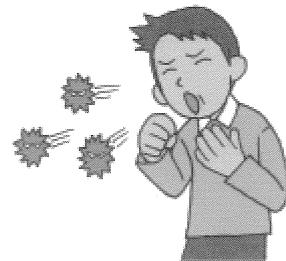
住民課住民福祉係（電話番号）32-2001

## 飯田保健所からお知らせ

### 結核は過去の病気ではありません

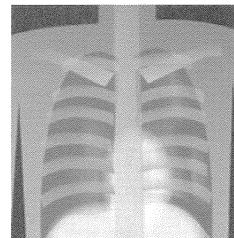
結核は、今でも全国で毎日新たに50人の患者さんが発生し、5人が命を落としている病気です。飯田保健所管内でも毎年15人前後の方が結核と診断されており、天龍村からも患者さんが発見されることがあります。

最近では、高齢の患者さんが増えています。高齢者が発病すると、重篤（重い病状）な状態になり、命を落とされることがあります。また、発見が遅れると、周りの人たちに感染させてしまうこともあります。患者さん自身や周りの方への影響は小さくありません。



### 胸部レントゲン検査を受けましょう

現在、結核は“きちんと内服すれば治る病気”になりました。しかし、重篤な状態になるのを防いだり、周りの人へうつさないためには、早期に発見・診断することが重要です。そのためには、定期的に胸部レントゲン検査を受けることが大切です。天龍村では、肺がん検診として胸部レントゲン検査が毎年実施されており、平成29年度は9月25日(月)・26日(火)に実施されます。年に一度は胸部レントゲン検査を受け、結核の早期発見に努めましょう。



#### ○ 結核はどんな病気??

#### ○どのように感染するか…

たんに結核菌が出ている患者さんが、せきやくしゃみをするとしぶきが飛び散り、他の人がこのしぶきの中の菌を吸い込むことで感染します（空気感染）。ただし、感染しても必ずしも発病するわけではありません。

#### ○初期症状は風邪に似ている（発病）…

感染した後、結核菌が活動し始めると症状が出てきます。初期症状は風邪とよく似ています。せき、たん、体重減少、発熱、だるさ等の症状が2週間以上続く時は医療機関を受診しましょう。高齢者の場合は、せきは出でていなくても、だるさが続いたり急に痩せ衰えてきて、受診したら結核だったということもあります。

**天龍村肺がん検診(胸部レントゲン検査)平成29年9月25日(月)・26日(火)実施**

申込みは、9月11日(月)までに、住民課へ（電話32-2001）

## 特定健診を実施しました

今年度も国保加入者の40歳から74歳の方を対象に特定健診を7月10日(月)と11日(火)の2日間、老人福祉センターとおきよめの湯において実施しました。

当日は暑い中でしたが、大勢のみなさんに健診を受けていました。また、集団健診での受診率は32・4%でした。

今回の健診をきっかけに、ご自身の健康維持につながれば幸いです。

健診を受けなかった方については、人間ドックや脳ドックと合わせての特定検診も出

## 敬老大会開催



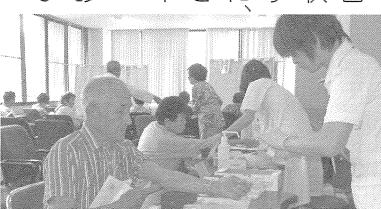
☆とき：9月12日(火)午前11時から  
☆ところ：天龍村老人福祉センター  
お説い合って、お気軽にご参加ください。

## 第15回 天龍村大運動会開催

とき 9月16日(土)(雨天 9月17日(日))  
ところ 天龍小学校グラウンド

保育所・小学校・中学校・公民館と合同により行います。

健診は自分の健康状態を把握するとともに、生活習慣を見直すチャンスです。ぜひ健診を受けましょう！



今年度からは人間ドックの補助も行っていますので、ぜひ活用してください。

また、職場や医療機関などで健診を受けられた方は、結果を役場に提出して頂けると、必要な方には相談や指導が受けられます。

で健診を受けられた方は、結果を役場に提出して頂けると、必要な方には相談や指導が受けられます。

「賠償責任」に対し保険金が支払われます。

「傷害」とは、地区の作業中や回覧の配布中などに発生した事故や地区主催の運動会、お祭りなどの行事中に発生した、急激かつ偶然に発生した事故によりケガまたは死亡した場合に保険金が支払われます。

「賠償責任」とは、地区の

本拠を地区に有さない親族および地区で行事参加を依頼した方が、地区活動・行事中にケガをした場合などにもお見舞い金が支払われます。

なお、故意・自殺行為・犯罪行為・鬭争行為による事故や無資格運転・酒酔い運転による事故、脳疾患・疾病心神

にケガをした場合などにもお見舞い金が支払われます。

なお、支払われる金額は右の表のとおりです。

## 地区活動における保険への加入について

喪失による事故などは保険金が支払われません。

たはその住民が他人にケガをさせたり、他人の持ち物を壊したり、法律上の賠償責任を負った場合に、保険金が支払われます。

このよう

## ♪長野県茶の共進会♪



で6月25日(日)に飯田市のJ.A.アーノミニマルで表彰式とお茶の試飲販売会が行われました。

試飲販売会では、受賞した

お茶をその場で試飲、購入できました。

上位入賞のお茶を購入される

人が多く、天龍村のお茶を多くの方に知つていただけました。

機会となりました。

おめでとうございました。

茶の共進会

◎2等賞 中井侍 大平 邦芳さん

◎1等賞 中井侍 柿下 忠雄さん

大平 元紀さん

6月23日(金)に、天龍村老人福祉センターで第44回長野県茶の共進会が行われました。出品総数30点のうち天龍村からは6点の出品があり、最高賞の県知事賞に中井侍地区の柿下忠雄さんが出品したお茶が選ばれました。また、1等賞に大平元紀さん、羽田野七郎平さん、大平登さん、2等賞に大平邦芳さんがそれぞれ選ばれました。

本年度は、新たな取り組み

で6月25日(日)に飯田市のJ.A.アーノミニマルで表彰式とお茶の試飲販売会が行われました。

試飲販売会では、受賞した

お茶をその場で試飲、購入できました。

上位入賞のお茶を購入される

人が多く、天龍村のお茶を多くの方に知つていただけました。

機会となりました。

おめでとうございました。

茶の共進会

◎2等賞 中井侍 大平 邦芳さん

◎1等賞 中井侍 柿下 忠雄さん

大平 元紀さん

## 保健師だより がんから自分を守ろう



**がんは日本人の死因の第1位。高齢化時代の今日、2人に1人が生涯に一度はがんにかかるであろうと推計されています。**

**定期的に検診を受けることで早期に発見できます。前がん状態も発見でき、治療を開始することで5年生存率も高くなります。**

**たばこ**

2005年に発生した日本人のがんの原因は、男性は30%、女性は5%が喫煙又は運動喫煙でした。肺がんだけでなく多くの部位のがんのリスクを上げます。たばこを吸っている人は禁煙を、吸わない人はたばこの煙ができるだけ避けましょう。

### 検診で早期発見し早期に治療しましょう

がんは日本人の死因の第1位。高齢化時代の今日、2人に1人が生涯に一度はがんにかかるであろうと推計されています。

節度ある飲酒と休肝日を作りましょう。日本酒なら1合、ビールは大瓶1本、焼酎は3分の2合が適量と言われています。

**お 酒**

野菜や果物を不足しないようにとり、塩辛い食品は控えめに。いろいろな食品を使って偏らない食生活をします。

### 運動

からだを動かすことは、がんだけではなく、心疾患や糖尿病のリスクも低くなります。

**中高年男性は21～27、中高年女性は21～25の範囲内に維持しましょう。**

BMI（体重kg／身長m×m）

### 適切な体重維持

### 村で受けられるがん検診

#### ◎肺がん検診

9月25日㈪～26日㈫

村内を回ります。

#### ◎胃がん・大腸がん検診

10月2日㈪～4日㈬

福祉センター！おきよめの湯

#### ◎子宮がん・乳がん検診

8月～3月

阿南病院

\*申し込みは住民課・保健師まで(電話32-2001)



## 天龍中ランチミーティング

平成29年7月24日㈪、天龍中学校が永嶺村長、小林副村長、竹田教育長の三人をお招きして、給食を食べながら交流するランチミーティングを開催しました。

このランチミーティングは村長らと生徒たちが気軽に話し、生徒の視点で意見を伝える場として学校が企画しました。

生徒達からは「生徒が少なく、校内の清掃が大変なので、ロボット掃除機が欲しい」といった面白い意見も飛び出し、楽しい一時となりました。

ランチミーティングを終えた生徒からは「今日は、村長さんや副村長さんと一緒に給食を食べ、さまざまなお話をることができ、とても楽しい時間を過ごすことができました。

私たちは長い間、天龍村の給食を食べて育ってきました。毎年4月になると新しく来た先生方は、『天龍の給食はおいしい』と言ってくれます。私たちにとって、この言葉はとても嬉しいものです。共同調理場で作っていた温かくて、おいしい給食は私たちの自慢です。この給食に出すお金を今年からは村で負担してくださるということで、私たちは感謝の気持ちでいっぱいです。これからも天龍村の恵みをたくさん味わい、楽しい中学校生活を送っていきたいと思っています。またこのような機会を設けてもらえた嬉しいです」と感想をいただきました。



ようこそ村長さん

10月1日㈪から7日㈯までの「法の日」週間に、無料で法律・人権・調停・公証に関する相談所を開設します。

金銭・土地・交通事故などの問題、成年後見、離婚・扶養・相談など家庭内のもの、差別・いじめなどの人権問題、遺言や任意後見契約などの校正証書に関する相談などでお困りの方はお気軽にご利用ください。

秘密は厳守されます。なお、ご来場の際には、相談に関する資料をお持ちください。

△△△△

○日時 10月6日㈮

○場所 午前10時～午後4時  
長野地方・家庭裁判所  
飯田支部庁舎内  
裁判所・検察庁・法務局・弁護士会

○費用 無料

○予約 事前予約は不要

○お問合せ先 ○お問合せ先

「法の日」週間実施委員会  
(裁判所☎0265-22-0003)

無料法律等  
相談会の  
開設について

